

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(伊方3号機(635))」
2. 日時：令和2年5月7日 13時30分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室(一部TV会議システムによる出席)
4. 出席者：(TV会議システムによる出席)

原子力規制庁

(新基準適合性審査チーム)

藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐、櫻井安全審査官、島田廃止措置係長

四国電力株式会社 原子力部 輸送・貯蔵グループリーダー 他15名

5. 要旨

四国電力株式会社から、使用済燃料乾式貯蔵施設の設置に関し、設置許可基準規則第4条(地震による損傷の防止)、第8条(火災による損傷の防止)、第16条(燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設)への適合性等について、資料に基づき説明があった。

原子力規制庁は、説明を受け、今後の審査にて引き続き確認していく旨を伝えた。

6. その他

提出資料：

- ・伊方発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合性について(使用済燃料乾式貯蔵施設) <4条、8条、16条、29条、30条>
- ・まとめ資料更新個所一覧
- ・設置変更許可申請書 添付書類十一の記載内容について

以上